



婚姻されるときの手続

婚姻



婚姻される方の主な手続のご案内です。住所が郡山市以外の方は住所地へお問合せください。

※「△」は、婚姻届がお済みの方は手続できます。

詳しくは郡山市ウェブサイトへ

	各制度など	手続内容 (□必要なもの)	窓 口				
			担当課	行政センター	郡山市民サービスセンター 火～金曜日 10時～17時15分 左記以外 ※月曜休館	緑ヶ丘市民サービスセンター	
共通	<input type="checkbox"/> 婚姻届	<input type="checkbox"/> 婚姻届書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 (運転免許証など)	市民課 (西庁舎1階) 024-924-2131	○	○	● 預かり	○
※「△」は、婚姻届が受理済みの方は手続できます。							
婚姻届時もしくは婚姻届出受理後	<input type="checkbox"/> 住所変更 (同時に住所変更する方)	●転入・転居・転出の手続をご確認ください ※同じ住所で別世帯になっていた方は世帯合併の手続が必要です		○	○	×	○
	<input type="checkbox"/> 印鑑登録 (姓が変わり、姓を含む印鑑の登録をしている方)	●婚姻日から自動的に使用できなくなります ●登録証は破棄またはお返しください ●引き続き登録を希望する方は再登録が必要です <input type="checkbox"/> 本人確認書類 (運転免許証など) <input type="checkbox"/> 新たに登録する印鑑 ※原則本人申請となります	市民課 (西庁舎1階) 024-924-2131	○	○	△	○
	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード (取得している方で姓が変わる方)	●記載事項の変更手続をしてください <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード ※詳しくはお問合せください		○	○	△ 第3土曜日の翌日は除く	○
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード (取得している方で姓が変わる方)	●記載事項の変更手続をしてください <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 暗証番号 ※代理人による手続きは必要書類が異なります ※詳しくはお問合せください	マイナンバー活用課 マイナンバーカードセンター (西庁舎1階) 024-955-6221	○	○ 10時～19時	△ 10時～19時 第3土曜日の翌日は除く	○
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカードの署名用電子証明書 (利用している方で姓が変わる方)	●姓の変更で失効します ●引き続き利用を希望する方は発行が必要です <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 暗証番号 ※代理人による手続きは必要書類が異なります ※詳しくはお問合せください		○	○ 10時～19時	△ 10時～19時 第3土曜日の翌日は除く	○
こども	<input type="checkbox"/> 児童手当 (※児童がいる場合)	●担当課へお問合せください ※婚姻日の翌日から数えて15日以内の届出が必要になる場合があります		○	×	×	×
	<input type="checkbox"/> こども医療費助成 (受給者、または受給者の姓が変わる方)	●変更の手続をしてください <input type="checkbox"/> 受給資格者証 <input type="checkbox"/> こどもの健康保険証 (受給者変更の場合) <input type="checkbox"/> 新しい受給者名義 (新しい姓) の預金通帳	子育て給付課 給付係 (ニコニコこども館2階) 024-924-2411	○	○ (即日交付不可)	×	○ (即日交付不可)
	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当	●喪失の手続をしてください <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書		○	×	×	×
	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭医療費助成 (受給している方)	●喪失の手続をしてください <input type="checkbox"/> 受給資格者証		○	×	×	×
	<input type="checkbox"/> 保育所・幼稚園・こども園 (児童の保護者が変更となる方)	●担当課へお問合せください	保育課 (西庁舎3階) 024-924-3541	/			
	<input type="checkbox"/> 就学援助 (受給している方)	●辞退の手続きをしてください <input type="checkbox"/> 就学援助費受給辞退届 ※婚姻後も受給を希望される場合は再申請が必要になります。	学校教育推進課 (本庁舎5階) 024-924-2431	×	×	×	×

	各制度など	手続内容 (□必要なもの)	窓 口				
			担当課	行政 センター	郡山市民 サービスセンター 火～金曜日 10時～ 17時15分	左記以外 ※月曜休館	緑ヶ丘 市民 サービス センター
国保	<input type="checkbox"/> 国民健康保険	●変更の手続をしてください □国保の保険証 (70～74歳の方は高齢受給者証も) □写真付公的本人確認書類 □マイナンバーが確認できるもの ※配偶者の扶養になる場合、喪失の手続が必要です。詳しくはお問合せください ※限度額の認定証なども変更の手続が必要です 詳しくはお問合せください	国民健康保険課 (西庁舎1階) 024-924-2141	○	○	×	○
	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療 (加入している方で姓が変わる方)	●変更の手続をしてください □後期高齢者の保険証 ※限度額の認定証なども変更の手続が必要です	(後期高齢者医療) 後期高齢者医療係 024-924-2146	○	×	×	×
年金	<input type="checkbox"/> 国民年金、厚生年金 (配偶者の扶養になる方)	●お問合せください ※これから扶養になる方は配偶者の勤務先で手続をしてください		/			
介護	<input type="checkbox"/> 介護保険 (介護保険証をお持ちの方で姓が変わる方)	●変更の手続をしてください □介護保険被保険者証	介護保険課 (本庁舎1階) 024-924-3021	○	○	● 預かり	○
障がい福祉	<input type="checkbox"/> 各種障がいなどの手帳 (お持ちの方で姓が変わる方)	●変更の手続をしてください □各種障がいなどの手帳 □写真(療育手帳の場合) ※写真のサイズは縦4cm×横3cmです ※身体障害者手帳については、担当課へお問合せください □マイナンバーカードまたは通知カード+本人確認書類 ※精神障害者保健福祉手帳は保健所保健・感染症課、療育手帳は障がい福祉課が窓口となります	(身体・知的障がい) 障がい福祉課 (本庁舎1階) 024-924-2381	○ (富田以外) ※身体障害者手帳のみ	×	×	×
	<input type="checkbox"/> 各種障がい者(児)手当 (受給者、または受給している方で姓が変わる方)	●担当課へお問合せください	(精神障がい) 保健所 保健・感染症課 024-924-2163	/			
	<input type="checkbox"/> 重度心身障がい者医療費助成 (受給している方で姓が変わる方)	●変更の手続をしてください □受給者証 □新しい姓の健康保険証(受給者の変更の場合) □新しい受給者名義の預金通帳 □マイナンバーカードまたは通知カード+本人確認書類		○ ※精神障がいは除く	×	×	×
	<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給証	●担当課へお問合せください		/			
	<input type="checkbox"/> 自立支援医療 (受給している方で姓が変わる方)	●変更の手続をしてください □受給者証 □新しい姓の健康保険証(受給者の変更の場合) □マイナンバーカードまたは通知カード+本人確認書類 担当課へお問合せください ①更生医療 … 障がい福祉課 ②育成医療 … こども家庭課 母子保健係 ③精神通院医療 … 保健所 保健・感染症課	①障がい福祉課 (本庁舎1階) 024-924-2381 ②こども家庭課 母子保健係 (ニコニコこども館 3階) 024-924-3691 ③保健所 保健・感染症課 024-924-2163	×	×	×	×
<input type="checkbox"/> 指定難病医療費受給者証	●担当課へお問い合わせください	保健所 保健・感染症課 024-924-2163	/				
生活・その他	<input type="checkbox"/> 口座振替 (口座振替で市税などを納付している方で姓が変わる方)	●金融機関、インターネットまたは右記の窓口で変更手続をしてください □納税通知書 □預貯金通帳 □印鑑(通帳印)	収納課 (西庁舎2階) 024-924-2101	○	○	○	○
	<input type="checkbox"/> 飼い犬 (犬の飼い主で姓や住所が変わる方)	●変更の手続がありますので担当課へお問合せください	保健所 生活衛生課 024-924-2157	×	×	×	×
	<input type="checkbox"/> 水道 (使用者の名義が変わる方)	●変更の手続がありますので担当課へお問合せください ※電話でも手続できます	上下水道局 お客様サービス センター 024-932-7641	/			
	<input type="checkbox"/> 市営住宅 (婚姻後に同居を希望する方)	●郡山市営住宅管理センターへお問合せください	郡山市営住宅管理センター (本庁舎3階) 024-924-7100	/			